

匝瑳市横芝光町消防組合議会平成28年9月定例会の審議の結果

番 号	議 案 名 と 内 容	結 果
組 合 長 提 出 議 案		
議案第1号	平成27年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第2号	平成28年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計補正予算（第1号）について	原案可決

平成28年9月定例会

匝瑳市横芝光町消防組合議会
会議録

平成28年	9月29日	開会
平成28年	9月29日	閉会

匝瑳市横芝光町消防組合議会

匝瑳市横芝光町消防組合議会平成28年9月定例会会議録目次

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定による出席者	1
事務局職員出席者	2
開会の宣告	3
開議の宣告	3
会期の決定	3
会議録署名議員の指名	3
説明員として通知のあった者の報告	3
報告(第1号-第2号)・議案(第1号-第2号)の上程	3
組合長提案理由の説明	4
報告第1号の内容説明、質疑	6
報告第2号の内容説明、質疑	7
議案第1号の内容説明、質疑	7
議案第2号の内容説明、質疑	14
一般質問	17
議案(第1号-第2号)の討論、採決	20
閉会の宣告	21
署名議員	22

匝瑳市横芝光町消防組合議会平成28年9月定例会

議 事 日 程

平成28年9月29日（木曜日）午前10時開会

- 1 会期の決定
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 議案上程
- 4 議案審議（内容説明、質疑）
- 5 一般質問
- 6 議案審議（討論、採決）

本日の会議に付した事件

報告第1号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解について）

報告第2号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解について）

議案第1号 平成27年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第2号 平成28年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計補正予算（第1号）について

出席議員（10名）

1番	佐藤	悟君	2番	石田	加代君
3番	山崎	等君	4番	都祭	広一君
5番	林	勝也君	6番	石田	進康君
7番	川島	勝美君	8番	川島	仁君
9番	齋藤	順一君	10番	椎名	孝次君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定による出席者

○執行部

組 合 長	太田安規君	副 組 合 長	佐藤晴彦君
会 計 管 理 者	石橋孝子君	匝 瑳 市 長	宇井和夫君
		総 務 課 長	

横 芝 光 町
環境防災課長

川 島 敏 彦 君

○消防組合

消 防 長

安 藤 昇 君

総 務 課 長

大 木 良 章 君

警 防 課 長

菅 谷 弘 光 君

予 防 課 長

飯 田 政 彦 君

匝 瑳 消 防 署 長

片 岡 一 明 君

横 芝 光
消 防 署 長

伊 藤 幸 夫 君

事務局職員出席者

副 主 幹

大 木 利 貞

副 主 査

渡 辺 拓 也

主 任 主 事

佐 久 間 海

◎開会の宣告（午前10時00分）

○議長（佐藤悟君） これより、匝瑳市横芝光町消防組合議会平成28年9月定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（佐藤悟君） 直ちに、本日の会議を開きます。
本日、ただいまの出席議員数は、10名であります。
よって、定足数に達しておりますので会議は成立いたしました。

◎会期の決定

○議長（佐藤悟君） 会期について、お諮りいたします。
本定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思えます。
これに、御異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎会議録署名議員の指名

○議長（佐藤悟君） 御異議ないものと認め、会期は本日1日限りと決定いたしました。
次に、会議録署名議員の選任を行います。
会議規則第79条の規定により、議長において指名いたします。
3番議員 山崎 等議員
8番議員 川島 仁議員
の両名を指名いたします。

◎説明員として通知のあった者の報告

○議長（佐藤悟君） 次に、本定例会に地方自治法第121条の規定に基づく議長の出席要求に対する議案の説明員として、出席する者及び委任指名を受けた説明補助者の職氏名は、御手元に配布いたしました印刷物資料により、御承認を願います。

◎報告（第1号―第2号）・議案（第1号―第2号）の上程

○議長（佐藤悟君） 組合長から議案の送付があり、これを受理いたしましたので御報告いたします。

日程に従いまして、報告第1号から報告第2号及び議案第1号から議案第2号までを一括上程し、議題といたします。

お諮りいたします。

議案の朗読を省略して、会議規則第36条の規定により、直ちに太田組合長に提案理由の説明を求めることに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤悟君) 御異議ないものと認め、太田組合長に、挨拶と併せ提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤悟君) 太田組合長。

◎組合長提案理由の説明

○組合長(太田安規君) 皆様、おはようございます。

匠瑛市横芝光町消防組合議会平成28年9月定例会をお願い申し上げましたところ、議員各位には、公私共に御多忙中にもかかわらず御参集を賜り、衷心より感謝申し上げる次第でございます。

また、日頃より匠瑛市横芝光町消防組合の運営につきまして、格別なる御理解と御協力を賜っておりますことに、厚く御礼申し上げます。

本定例会におきましては、平成27年度決算等について御審議をお願いするわけでございますが、提案理由の御説明を申し上げる前に、当消防組合の消防業務及び危機管理体制等につきまして、所感を申し上げます。

本年4月、九州地方において熊本県熊本地方を震源とする最大震度7を観測する地震が発生し、この熊本地震は我が国初めての前震・本震型で、共に震度7を記録しており、これまでの本震から徐々に震度は小さくなるという常識的理解への警鐘となりました。

重要文化財を始めとした多くの家屋の倒壊や、土砂崩れ等により尊い人命が失われ、現在も多くの方々が避難生活を余儀なくされている中で、生活再建の課題や、被災後における身体的負担により、お亡くなりになる方も多く報道されているところでございます。

また、台風による被害では、昨年の平成27年9月関東・東北豪雨に続き平成28年8月16日から9月1日にかけて、一連の気象現象としての暴風雨及び豪雨が、全国各地に甚大な被害をもたらし、激甚災害に指定されたことも記憶に新しいところでございます。

こうした全国で頻発する災害発生状況を鑑み当消防組合では、構成市町の総合防災訓練を始めとした、近隣消防本部及び警察機関との合同救助、救出訓練を積極的に実践する中で、的確かつ迅速な初動体制及び災害活動が遂行できるように通常の消防活動はもとより、大規模災害に備えた消防本部の人員及び資機材等のさらなる充実した体制を確立してまいりたいと考えております。

また、ちば消防共同指令センターによる指令管制システムにより隣接消防本部の相互応援体制を一層充実させ、地域住民の安全と安心の確保を最優先課題として、危機管理体制のさらなる強化を図ってまいりたいと考えております。

今後とも、県内消防機関及び関係機関等との連携を強化し、地域における消防団並びに自主防災組織等による総合的な防災力を高め、管内住民のより一層の安全、安心な消防体制を築いてまいりたいと考えております。

以上、当消防組合業務に対する私の考えを申し上げさせていただきましたが、今後とも議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げる次第でございます。

それでは、本定例会に提案いたします報告2件、議案2件の提案理由を申し上げます。

報告第1号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解について）

本件は、救急支援出動中における消防自動車の物損事故について、地方自治法第292条の規定により準用する同法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により、議会に報告するものであります。

報告第2号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解について）

本件は、救急出動中における救急自動車の物損事故について、地方自治法第292条の規定により準用する同法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により、議会に報告するものであります。

議案第1号 平成27年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について

本案は、平成27年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計歳入歳出決算について、地方自治法第292条の規定により準用する同法第233条第3項の規定により、議会の認定を求めるため、提案いたしました次第であります。

議案第2号 平成28年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計補正予算（第1号）について

本案は、歳入歳出それぞれ62万3,000円を追加し、平成28年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計予算の総額を歳入歳出それぞれ9億7,478万4,000円といたしたく、提案いたしました次第であります。

初めに、第1表歳入歳出予算補正のうち歳入予算から申し上げますと3款繰越金62万3,

000円を追加するものであります。

次に、歳出予算について申し上げますと、2款総務費62万3,000円を追加するものであります。

以上をもちまして、提案理由の説明とさせていただきます。

よろしく御審議をいただき、御可決を賜りますようお願い申し上げます。

◎報告第1号の内容説明、質疑

○議長（佐藤悟君） 太田組合長の提案理由の説明が終わりました。

これより、議案の審議に入ります。

○議長（佐藤悟君） 報告第1号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解について）、を議題といたします。

事務局の議案の内容説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤悟君） 大木総務課長。

○総務課長（大木良章君） 報告第1号について、御説明いたします。

本件は、公有自動車であります消防自動車が救急支援活動中に於いて、物損事故が発生し、損害賠償額の決定及び和解が成立いたしましたので、報告するものであります。

事故内容といたしましては、平成28年3月15日、午後10時50分頃、匝瑳市山桑地先の救急事案に救急車と共に出動した匝瑳消防署水槽付きポンプ車が狭隘な市道において、搬送開始する救急車を先行させるため同市山桑311番地の住家入り口で方向転換した際、排水溝及び周囲のコンクリートを破損させた物損事故であります。

修繕費用の全額9万8,820円を損害賠償金として支払うことで和解し、平成28年4月19日示談が成立いたしました。

なお、損害賠償金につきましては、全額共済保険で賄っております。

以上で説明を終わります。

○議長（佐藤悟君） 事務局の議案の内容説明が終わりました。

直ちに質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤悟君） 質疑がないようですので、これをもって、報告第1号の質疑を打ち切りま

す。

◎報告第2号の内容説明、質疑

○議長（佐藤悟君） 報告第2号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解について）、を議題といたします。

事務局の議案の内容説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤悟君） 大木総務課長。

○総務課長（大木良章君） 報告第2号について、御説明いたします。

本件につきましても、公有自動車であります救急車が救急出動中に於いて、物損事故が発生し、損害賠償額の決定及び和解が成立いたしましたので、報告するものであります。

事故内容といたしましては、平成28年8月17日、午後6時17分頃、横芝光消防署の救急車が旭市の病院へ搬送途上、旭市二の国道に於いて、混雑した交通状況の中、両車線の走行車両が停車している間を徐行して東へ進行中、反対車線から飛び出した車両を回避した際、当方と同じ進行車線に停車していた普通乗用車に、救急車の左側面を接触させ当該車両の右サイドミラーを破損させた接触事故であります。

過失割合は、消防組合が100%でありまして修繕費用の全額2万7,421円を損害賠償金として支払うことで和解し、平成28年9月1日示談が成立いたしました。

なお、損害賠償金につきましては、全額共済保険で賄っております。

以上で説明を終わります。

○議長（佐藤悟君） 事務局の議案の内容説明が終わりました。

直ちに質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤悟君） 質疑がないようですので、これをもって、報告第2号の質疑を打ち切ります。

◎議案第1号の内容説明、質疑

○議長（佐藤悟君） 議案第1号 平成27年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について、を議題といたします。

事務局の議案の内容説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤悟君) 安藤消防長。

○消防長(安藤昇君) 議案第1号 平成27年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について、御説明させていただきます。

まず、一般会計歳入歳出決算事項別明細書から御説明いたします。

決算書の10ページをお開きください。

歳入でございます。

1款の分担金及び負担金であります。当初予算額9億4,950万4,000円、補正予算額は1,983万円の減額で、予算現額は9億2,967万4,000円であり、調定額、収入済額ともに9億2,967万4,000円であります。

各市町の分担金の額は、匝瑳市が5億7,938万3,000円、横芝光町が3億5,029万1,000円であり、分担率は匝瑳市が62.32%、横芝光町が37.68%であります。

次に、2款の使用料及び手数料であります。当初予算額55万1,000円、補正額はゼロで、予算現額は55万1,000円、調定額、収入済額ともに64万2,480円あります。

1項の使用料は、当初予算額1,000円で、調定額、収入済額ともに3,930円、2項の手数料は、当初予算額55万円、これは危険物の許認可手数料であります。調定額、収入済額ともに63万8,550円あります。

3款の繰越金については、当初予算額100万円、補正予算額1,361万6,000円、予算現額は1,461万6,000円、調定額、収入済額ともに1,461万5,681円あります。

これは前年度の不用額を繰越したものです。

4款の諸収入は、当初予算額86万円、補正予算額ゼロで、予算現額は86万円、調定額、収入済額ともに88万8,225円あります。

1項の組合預金利子は、予算額1万円、補正予算額ゼロで予算現額は1万円、調定額、収入済額ともに3万3,029円あります。

2項の雑入、これは保険事務手数料などで、当初予算額85万円、補正予算額ゼロで、予算現額は85万円あります。

調定額、収入済額ともに85万5,196円あります。

次に、歳出でございます。

12ページをお開きください。

1款の議会費ですが、当初予算額13万3,000円、補正予算額ゼロで予備費支出及び流用増減が6,888円の増額で予算現額は13万9,888円、支出済額は13万9,263円で不用額は625円、予算現額に対する執行率は99.55%となります。

次に、2款の総務費であります。当初予算額8億5,699万6,000円、補正予算額621万4,000円の減額で予算現額は8億5,078万2,000円であります。

支出済額は8億4,073万1,804円、不用額は1,005万196円で、予算現額に対する執行率は98.82%となります。

この不用額の主なものは、1目の一般管理費における2節の給料298万3,635円、19節の負担金、補助及び交付金143万764円、2目の財産管理費における11節の需用費362万4,561円などがあります。

1項の総務管理費のうち1目の一般管理費ですが、当初予算額8億2,234万3,000円、補正予算額471万4,000円の減額で予算現額8億1,762万9,000円であります。

支出済額は8億1,172万4,542円で不用額は590万4,458円あります。

一般管理費の1節の報酬ですが、予算現額3万6,000円、支出済額ゼロで不用額は3万6,000円あります。

2節から4節までは、いわゆる人件費ですが、2節の給料は予算現額3億5,826万2,147円、支出済額は3億5,527万8,512円で不用額は298万3,635円あります。

3節の職員手当等は、予算現額2億3,130万5,481円、支出済額2億3,130万5,481円で、不用額はゼロであります。

4節の共済費は、予算現額1億4,927万1,372円、支出済額1億4,927万1,372円で、不用額はゼロであります。

続いて、7節の賃金は、予算現額146万1,000円、支出済額139万962円で、不用額は7万38円あります。

8節の報償費は予算現額6万8,000円、支出済額6万6,997円で、不用額は1,003円あります。

9節の旅費は予算現額128万3,000円、支出済額は101万7,622円で、不用額は26万5,378円あります。

10節の交際費は、予算現額19万円、支出済額は9万4,320円で、不用額は9万5,680円であります。

11節の需用費は、予算現額2,367万8,000円、支出済額は2,337万6,402円で、不用額は30万1,598円であります。

次のページをお開きください。

12節の役務費は、予算現額30万円、支出済額は13万3,585円で、不要額16万6,415円であります。

13節の委託料は、予算現額1,111万1,000円、支出済額は1,068万3,933円で、不用額42万7,067円であります。

14節の使用料及び賃借料は、予算現額1,074万9,000円、支出済額は1,063万5,894円で、不用額11万3,106円であります。

次のページをお開きください。

18節の備品購入費は、予算現額482万5,000円、支出済額は481万1,226円で、不用額1万3,774円であります。

19節の負担金、補助及び交付金は、予算現額2,508万9,000円、支出済額は2,365万8,236円で、不用額143万764円であります。

次のページをお開きください。

2目の財産管理費ですが、当初予算額3,462万8,000円、補正予算額150万円の減額で、予算現額3,312万8,000円、支出済額は2,898万5,042円で、不用額は414万2,958円であります。

11節の需用費ですが、予算現額2,375万5,000円、支出済額は2,013万439円で、不用額362万4,561円です。

その内訳は、消耗品費72万5,770円、燃料費これは車両の燃料と暖房用の燃料代であります。480万2,655円、光熱水費これは電気代、水道料金で707万5,102円、修繕料752万6,912円であります。

12節の役務費ですが、予算現額647万3,949円、支出済額は597万7,352円で、不用額は49万6,597円であります。

これは電話料、消防指令回線使用料及び自動車損害保険料等であります。

14節の使用料及び賃借料ですが、予算現額65万6,451円、支出済額は65万6,451円で、不用額ゼロです。

これはテレビ受信料、有料道路通行料等であります。

15節の工事請負費ですが、予算現額152万3,000円、支出済額は150万1,200円で、不用額2万1,800円であります。

内容につきましては、横芝光署内線電話増設工事22万6,800円、匝瑳署仮眠室空調設置工事127万4,400円であります。

次のページをお開きください。

27節の公課費は、予算現額71万9,600円、支出済額は71万9,600円で、不用額ゼロです。

これは自動車重量税であります。

2項の監査委員費ですが、当初予算額2万5,000円、補正額ゼロで予算現額は2万5,000円、支出済額は2万2,220円で、不用額2,780円です。

次に、3款の公債費ですが、当初予算額は8,978万6,000円、補正予算額ゼロで予算現額8,978万6,000円、支出済額は8,977万7,156円で、不用額8,844円、予算執行率は99.99%です。

1目の元金は、当初予算額8,718万円、補正予算額ゼロで、予算現額は8,718万円であります。

支出済額は8,717万9,772円で、不用額は228円あります。

2目の利子は、当初予算額260万6,000円、補正予算額ゼロで、予算現額は260万6,000円あります。

支出済額は259万7,384円で、不用額は8,616円となります。

別冊の主要な施策の成果をお開きください。

5ページ下段にあります4 起債償還状況でございますが前年度末未償還額2億6,379万円、当該年度中起債額ゼロ、決算年度元金償還額8,718万円、決算年度末未償還額1億7,661万円となります。

決算書22ページに戻ります。

4款の予備費であります。当初予算額500万円、予備費支出及び流用増減が6,888円の減額で、予算現額は499万3,112円、支出額ゼロ、不用額は499万3,112円あります。

以上、歳出の合計は、当初予算額9億5,191万5,000円、補正予算額は621万4,000円の減額補正で、予算現額は9億4,570万1,000円、支出済額9億3,064万8,223円で、不用額は1,505万2,777円であり、予算現額に対する執行率は8.41%になります。

次に、26ページをお開きください。

実質収支に関する調書であります。歳入総額は、9億4,582万円、歳出総額は、9億3,064万8,000円で、歳入歳出差引額は、1,517万2,000円であります。

翌年度へ繰り越すべき財源はゼロであり、実質収支額は1,517万2,000円であります。

次に、28ページをお開きください。

財産に関する調書であります。

公有財産ですが、土地1,938.02平方メートル、建物2,215.65平方メートルで、その他主な物品がございまして、内容は30ページに記載のとおりでございます。

以上で、平成27年度の決算の内容説明を終わります。

なお、別冊の決算に係る主要な施策の成果には実績等詳細が記載されていますので、よろしくお願いいたします。

以上で、議案第1号の説明を終わります。

○議長（佐藤悟君） 事務局の議案の内容説明が終わりました。

直ちに質疑に入ります。

質疑を許します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤悟君） 山崎等議員。

○3番議員（山崎等君） まず、歳出でございます。

2款1項1目18節の備品購入費、ページ数で言うと17ページです。

その中にですね、備品購入費の上から5番目の空気呼吸器用空気ボンベ14本、263万3,040円で購入されているようですが、空気ボンベの耐用年数はどのぐらいなのかお伺いしたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤悟君） 片岡匝瑳消防署長。

○匝瑳消防署長（片岡一明君） お答えいたします。

空気呼吸器用空気ボンベの耐用年数ですが、一般複合容器軽量ボンベが15年で、一般継目なし容器いわゆるスチール容器につきましては、規定されていません。

以上でございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤悟君） 山崎等議員。

○3番議員（山崎等君） ボンベに関連しての質問でございますが、施策の成果の備品購入事業の中に匝瑳消防署14本というように報告されてはいますが、実際には何本ありますか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤悟君） 片岡匝瑳消防署長。

○匝瑳消防署長（片岡一明君） お答えいたします。

匝瑳消防署、空気軽量ボンベ51本、スチールボンベ27本、酸素スチールボンベ39本、潜水用ボンベ6本でございます。

以上でございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤悟君） 山崎等議員。

○3番議員（山崎等君） 匝瑳消防署ではいろんなタイプで保有されていて順番に買い替えになっていくと思います。

ちなみになんですが、横芝光消防署、野栄分署ではどのくらい保有されているのでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤悟君） 片岡匝瑳消防署長。

○匝瑳消防署長（片岡一明君） お答えいたします。

横芝光消防署、空気軽量ボンベ11本、スチールボンベ12本、酸素スチールボンベ23本で野栄分署は空気軽量ボンベ12本、スチールボンベ6本、酸素スチールボンベ19本でございます。

以上でございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤悟君） 山崎等議員。

○3番議員（山崎等君） ありがとうございます。

○議長（佐藤悟君） 他に質疑ございませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤悟君） 都祭広一議員。

○4番議員（都祭広一君） それでは1点、お伺いします。

歳出の部で、ページ数で言いますと15ページでございますが、委託料のところ、様々ございまして、無線設備、変電設備、消防支援システムというようになってはいますが、まずお伺いしたいのは、変電設備の部分なんですが先程も組合長の御挨拶の中で様々な激甚災害に触れられておりましたけれども、こうした時にやはり電源の損失ということが一番危ぶまれるの

かなと思いますが、変電設備の保守に関しての業者ですが、例えば何かあった時にすぐ駆けつけられる業者なのかどうか、そうした保守管理体制についてお伺いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤悟君) 大木総務課長。

○総務課長(大木良章君) ただいまの都祭議員の質問にお答えします。

当消防本部の変電設備の保守委託業者でございますけれども、匝瑳市内の業者に委託しております。

距離でいうと半径3kmぐらいの業者に委託しております。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤悟君) 都祭広一議員。

○4番議員(都祭広一君) そうしますとすぐ駆けつけられる距離ということはわかりましたけれども、その保守管理体制につきましては、定期点検があるかと思いますが、災害時や異常発生時にはすぐ駆けつけていただけるということで理解してよろしいでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤悟君) 大木総務課長。

○総務課長(大木良章君) 都祭議員のおっしゃる通りでございます。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤悟君) 都祭広一議員。

○4番議員(都祭広一君) 了解いたしました。

くれぐれも保守管理の方よろしくをお願いします。

以上です。

○議長(佐藤悟君) 他に質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤悟君) 質疑がないようですので、これをもって、議案第1号の質疑を打ち切ります。

◎議案第2号の内容説明、質疑

○議長(佐藤悟君) 議案第2号 平成28年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計補正予算(第1号)について、を議題といたします。

事務局の議案の内容説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤悟君) 大木総務課長。

○総務課長(大木良章君) 議案第2号 平成28年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計補正予算(第1号)について、御説明いたします。

御手元の議案第2号の補正予算書の1ページをお開きください。

平成28年度匝瑳市横芝光町消防組合の一般会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ62万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億7,478万4,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年9月29日提出 匝瑳市横芝光町消防組合 組合長 太田安規

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書に基づき、御説明いたします。

5ページをお開きください。

歳入から御説明いたします。

第3款の繰越金は、補正前の額100万円、補正額62万3,000円の増額で、162万3,000円であります。

以上、歳入合計は、補正前の額9億7,416万1,000円、補正額62万3,000円の増額で、9億7,478万4,000円となります。

次に、歳出について御説明いたします。

第2款の総務費は、補正前の額8億7,734万6,000円、補正額62万3,000円の増額で、8億7,796万9,000円であります。

以上、歳出合計は、補正前の額9億7,416万1,000円、補正額62万3,000円の増額で、9億7,478万4,000円となります。

6ページをお開きください。

歳入の内訳について、御説明いたします。

第3款繰越金、第1項繰越金、第1目繰越金は、補正前の額100万円、補正額62万3,000円の増額で、162万3,000円であります。

補正増額につきましては、5月末の出納閉鎖時の残金を繰越したものであります。

次に、歳出の内訳について、御説明いたします。

7ページを御覧ください。

第2款総務費のうち、第1項総務管理費、第1目一般管理費は、補正前の額8億4,693万1,000円、補正額62万3,000円の増額で、8億4,755万4,000円であります。

第1目一般管理費のうち、第13節委託料62万3,000円の増額で、固定資産台帳作成支援業務委託料34万6,000円と、消防用デジタル無線局再免許申請代行業務委託料27万7,000円を追加することによる増額であります。

以上で、議案第2号の内容説明を終わります。

○議長（佐藤悟君） 事務局の議案の内容説明が終わりました。

直ちに質疑に入ります。

質疑を許します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤悟君） 山崎等議員。

○3番議員（山崎等君） 歳出のところで質問させていただきます。

この中でですね、固定資産台帳作成支援業務委託料並びに消防用デジタル無線局再免許申請代行業務委託料とございますが、固定資産台帳作成支援業務委託料については新規だと思っておりますが、その点を1つと消防用デジタル無線局再免許申請代行業務委託料でこれは再免許申請ということで、定期的に行われているものと思っておりますが、この点につきましては当初予算に組み込むのがベターではないかと思っておりますが、この2つについて説明をお願いしたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤悟君） 大木総務課長。

○総務課長（大木良章君） ただいまの山崎議員の質問にお答えいたします。

固定資産台帳作成支援業務につきましては、地方公会計制度の導入に関連した業務でございますが、当消防組合におきましては平成29年度に地方公会計のシステムの導入を予定しているところでございます。

その中で来年度の制度運用と決算に係る財務書類を公表するにあたりまして、今年度中に地方公会計に伴った固定資産台帳を整備する必要が生じた為、補正予算として計上した次第でございます。

以上でございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤悟君） 菅谷警防課長。

○警防課長（菅谷弘光君） 消防用デジタル無線局再免許申請代行業務委託料につきましては、忘れておりました。

申し訳ございませんでした。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤悟君） 山崎等議員。

○3番議員（山崎等君） 定期的に行われるようなものであれば当初予算の方に計上をお願いしたいと思います。

また、これに関係するものではございませんが、夏休み中に消防署の前を通ると自転車は何台もございまして、職場体験で人気があるみたいで、中学生への御指導大変御苦勞様でございました。

以上です。

○議長（佐藤悟君） 他に質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤悟君） 質疑がないようですので、これをもって、議案第2号の質疑を打ち切ります。

◎一般質問

○議長（佐藤悟君） 日程に従いまして、これより一般質問を行います。

本定例会の一般質問は、発言通告のあった1名の方といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤悟君） 御異議なしと認めます。

ここで申し上げます。

一般質問については、重複する事項は避け、円滑に議事の終了することができますよう、御協力をお願いします。

また、執行部の答弁も直截簡明に行うよう要望いたします。

なお、一般質問の発言時間については、答弁時間を含めて妥当な時間内にいたしたいと思っておりますので、御協力をお願いいたします。

それでは、通告により都祭広一議員の質問を許します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤悟君） 都祭広一議員。

○4番議員（都祭広一君） それでは通告によりまして、一般質問をさせていただきます。

質問の内容といたしましては、救急出動に関する質問を2点程お聞きしたいと思います。

1点目は、本年度の夏季の水難事故における出動実績について、そしてもう1点は、管外への救急搬送の重症度の割合についてお聞きしたいと思います。

まず第1点目といたしまして、夏季の水難事故における出動実績であります。皆様御存知のとおり、この九十九里といえますのは昔から白砂青松ということで海水浴が非常に盛んな地域であったわけですが、海水浴場が海流の影響から今は休止の状況というのは承知しております。

しかしながらそうした中で、海水浴場にいらして海水浴をされる方がいるというのも事実でございまして、土地柄といえますか、九十九里浜に面した管内において今期の水難事故における出動実績をまずはお伺いしたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤悟君） 太田組合長。

○組合長（太田安規君） 私の方から水難事故の出動実績についてお答えさせていただきます。

水難事故における出動実績でございますけれども、平成27年中の出動実績は2件でございます。

平成28年は7月1日から8月末までの実績は2件となっております。

以上です。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤悟君） 都祭広一議員。

○4番議員（都祭広一君） ありがとうございます。

その事故なんです、そうしますとやはり近隣の病院との連携ということになろうかと思いますが、先程も申しましたようにサーフィンの方がかなり多いということも聞いていますけど、家族連れも含めて夏場いらして水に入るというようなことで夏季における水難事故に対しての各医療機関との連携という点ではどうなっているのか現状をお聞きしたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤悟君） 片岡匝瑳消防署長。

○匝瑳消防署長（片岡一明君） お答えします。

水難事故現場が海岸の場合につきまして、市、町、担当課及び警察、海上保安庁と連携し、捜索救助活動を実施しております。

その中でまず管内の病院に連絡しまして対応をとっております。
以上です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤悟君) 都祭広一議員。

○4番議員(都祭広一君) ありがとうございます。

1番肝心な地元の病院との連携ということで大事なことだと思うんですが、病院は通常の勤務体制の中で動いていると思いますので、こういった水難事故に対してですね季節柄、啓蒙と
いいですか連携の点で消防署と医療機関、自治体がもっと密になることができればなと思って
いますので今後もよろしく願いいたします。

2点目であります。

管外への救急搬送における重症度の割合についてお伺いさせていただきます。

先程執行部からいただきました平成27年度の主要な施策の成果の中でも触れられておるよう
でございますけれども、15ページの中で医療機関別の搬送状況ということで載っていますが、
その中でも重症度の割合、医療機関別の搬送状況とは別にどのような重症度によって患者
さんが運ばれているのか。

また、それが管内の病院である程度受けることが出来れば問題ないと思うんですが、現実的
には管外への救急搬送の中で重症患者がどの程度流れているのかということをお聞きしたいと
思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤悟君) 太田組合長。

○組合長(太田安規君) 管外への救急搬送における重症度の割合でございますけれども、平成
27年中の管外搬送は1699名でありまして、その中で重症者は289名で割合は17%で
ございます。

平成28年1月から8月までの管外搬送は、1163名おりまして重傷者は165名で割合
は14.2%でございます。

以上です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤悟君) 都祭広一議員。

○4番議員(都祭広一君) ありがとうございます。

ただいまの答弁の結果から見ますとやはり重傷者を除いた8割の方が管外に行かれてるとい
うことで、本来でしたら管内で受けることが出来れば1番よろしいということになろうかと思

います。

私も医療機関の関係者の1人として非常に考えさせられる問題ではありますが、今後医師会ですとか様々な話し合いで救急というのは昔から言われていると思うんですけども、実際救急搬送する消防機関として今後重症以外の方の管内の受け入れ体制の強化という面で医療機関や関係団体との連携をどのように考えておられるのかわかれば教えていただきたいと思っています。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤悟君) 菅谷警防課長。

○警防課長(菅谷弘光君) 都祭議員の御質問にお答えいたします。

現在当管内におきまして、夜間の収容が減少している状況でございます。

当消防組合としましては、収容率の向上を図る為医療機関等と今後協議を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤悟君) 都祭広一議員。

○4番議員(都祭広一君) これは消防機関だけの問題ではないと思います。

本日は組合長もいらっしゃいます。

そして関係各位もいらっしゃいますので、これから充実した救急医療になるように我々も声を出していきたいと考えておりますので、今後とも積極的な展開をよろしくお願いします。

以上で一般質問を終わります。

○議長(佐藤悟君) 以上で、通告のあった質問はすべて終了いたしました。

一般質問を終結することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤悟君) 御異議なしと認め、一般質問を終結いたします。

◎議案(第1号-第2号)の討論、採決

○議長(佐藤悟君) これより討論に入りますが、ただいまのところ討論の通告がありません。

この際、お諮りいたします。

討論を省略して、直ちに採決に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤悟君) 御異議ないものと認め、直ちに採決に入ります。

議案第1号 平成27年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について、
本案に賛成の諸君の挙手を求めます。

○議長（佐藤悟君） 挙手全員、賛成全員であります。

よって、議案第1号は、原案のとおり認定されました。

○議長（佐藤悟君） 議案第2号 平成28年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計補正予算（第
1号）について、本案に賛成の諸君の挙手を求めます。

○議長（佐藤悟君） 挙手全員、賛成全員であります。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（佐藤悟君） お諮りいたします。

本定例会に付議された事件は、すべて議了されました。

よって、これにて閉会いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤悟君） 御異議ないものと認めます。

ここで、一言御挨拶を申し上げます。

匝瑳市横芝光町消防組合議会平成28年9月定例会にあたり、長時間にわたる慎重な御審議、
御理解ある御協力をいただきましたことに対し、深く感謝申し上げます。

皆様方におかれましては、御自愛の上、一層の御活躍をされますことを御祈念申し上げ、御
挨拶に代えさせていただきます。

ありがとうございました。

これにて、匝瑳市横芝光町消防組合議会平成28年9月定例会を閉会いたします。

午前11時03分 閉 会